

# 出先機関の見直し

## 効果的・効率的な行政体制の確立に向けた不断の見直しによるもの

- 職員の給与、旅費の支給等を行うために県内10カ所に設置されていた総務事務センターを廃止し、本庁へ業務を集約(H22年度～、長野県)
- 家庭問題に総合的・専門的に対応するため、京都児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所を統合し、家庭支援総合センターを設置(H22年度～、京都府)
- 産学官の連携強化や知的財産戦略への対応の充実等を図るため、農業総合センター、生物科学総合研究所、総合畜産センター、水産試験場、林業試験場、木材加工技術センターを統合し、農林水産総合センターを設置(H22年度～、岡山県)
- 保健・医療・福祉のさらなる連携強化を図るため、主に福祉部門を担う仙台保健福祉事務所(本所)と保健・医療部門を担う仙台保健福祉事務所塩釜総合支所を統合(H22年度～、宮城県)

## 市町村合併の進展によるもの

- 市町村合併の進展に伴い、体制の強化と効果的、効率的な事務執行を図るため、湖北健康福祉事務所(長浜保健所)木之本支所を廃止するとともに、6事務所で行っていた建築確認事務を3事務所に集約(H22年度～、滋賀県)
- 相模原市の政令指定都市移行に伴い、相模原土木事務所及び津久井土木事務所を厚木土木事務所に、高相津久井教育事務所と愛甲教育事務所を県央教育事務所にそれぞれ再編・統合(H22年度～神奈川県)